



ネットマーカスがテリロジー<3356>株式の変更報告書を提出（保有減少）



テリロジー<3356>について、ネットマーカスが10月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ネットマーカスのテリロジー株式保有比率は、5.63%と2.81%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月18日。